

オストメイトの集い in 石狩地区

普段の生活のこと、ストーマ装具の扱い方やトラブル対処法など、オストメイト同士で気兼ねなくおしゃべりしましょう。

対象 オストメイト当事者・家族
友人など

日時 25日(土)13時30分～16時

(受付13時～)

場所 りんくる

問合せ (公社)日本オストミー協会
北海道支部 事務局 長 中山さん
☎011-764-2824

エゾシカライトセンサス調査

北海道ではエゾシカの適正な管理を行うため、森林や農地をライトで照射しながらエゾシカの頭数を数える調査を行います。調査員が夜間に道路を低速で走行することがありますので、ご理解願います。

実施期間 1日(水)～31日(金)

実施地域 美登位・八幡・高岡・厚田区・浜益区

問合せ 環境課 ☎72-3240

環境影響評価報告書の公表

石狩湾新港洋上風力発電所の環境影響評価報告書を公表します。

日時 2日(木)～11月4日(火)9時～17時

※平日のみ。図書館は休館日除く
場所 環境課(市役所3階)、厚田支所市民福祉課(厚田45・5)、浜益支所市民福祉課(浜益2・3)、市民図書館(花川北7・i)

問合せ 合同会社グリーンパワー
石狩 ☎62-8126

除雪サービス作業員の募集

一人暮らしの高齢者世帯などへ除雪サービスを行う作業員を募集します。地域の助け合い活動の一環として、ご協力をお願いします。

作業内容 除雪サービス事業受託団体に登録し、市の除雪車出動基準の10cm以上降雪があった際に、玄関から公道までの除雪や窓際除雪を行う(賃金は受託団体からの支給)

対象 市内在住の方
申込・問合せ 高齢者支援課
☎72-7014

厚田支所市民福祉課
☎78-1033

浜益支所市民福祉課
☎79-2112

江別保健所の改修工事

江別保健所では庁舎の長寿命化を目的に改修工事を令和8年8月まで実施します。工事

期間中は、工事中のフロアを除く本庁舎と敷地内仮設庁舎で業務を行います。なお、江別保健所石狩支所(花川北7・i)は通常どおり開庁しています。

問合せ 江別保健所(江別市錦町4・i) ☎011-383-2111

石狩市中小企業特別融資 貸付金 利子補助金

貸付を利用する事業者は、融資利率の0.5%を利子補助します。※期限厳守。複数借り入れしている場合は件数分の申請書類が必要

対象 令和7年9月までに石狩市中小企業特別融資資金を利用する事業者

申込方法 10日(金)までに指定用紙を提出(郵送可)
※用紙は申込先、商工会議所、北商工会、市内金融機関にあります。市HPからも入手可

申込・問合せ 商工労働課
(T061-3292) 市役所3階
☎72-3166

浜益小学校・浜益中学校 閉校記念式典

令和8年度の浜益学園開校に伴い、浜益小学校と浜益中学校は来年3月末に閉校するため、記念行事を行います。

対象 同校の卒業生、ゆかりのある方

日時 11月29日(土)10時～11時30分
場所 浜益小学校(浜益区柏木1・7)

申込期限 31日(金)
申込・問合せ 浜益小学校
☎79-3124
☎79-3736

里親制度

諸事情により自分の家族と暮らせない子どもを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度で、養育里親・専門里親・養子縁組里親・親族里親などがあります。

生活費や医療費、教育費などが必要に応じて支給されます。詳しく知りたい方、登録を希望する方はお問い合わせください。

対象 子どもがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方など
問合せ 北海道中央児童相談所
☎011-631-0301

花川北交番の業務再開

花川北交番(花川北3・2)の改修工事が終了し、8月27日から業務を再開しています。

問合せ 札幌方面北警察署 地域課 ☎011-727-0110
花川北交番 ☎74-5092



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日 **10.1** 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

総務省統計局・都道府県・市区町村

8日(水)まで
国勢調査の回答をお忘れなく

《回答方法と期間》

- インターネット
9月20日(土)～10月8日(水)
- 郵送・調査員へ提出
10月1日(水)～8日(水)

10月~12月は 全市一斉 収納強化月間です

- 対象**
- 市税 ○国民健康保険税 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○保育所保育料
 - 放課後児童クラブ負担金 ○市営住宅使用料など ○学校給食費 ○上・下水道料金

メールで納期限をお知らせします



市税などの納期限前にお知らせします。

納め忘れ防止にぜひご登録を！
上記から空メールを送信→返信メールのリンクにアクセス→「納付に関する情報」を選択

市税、公共料金の 滞納整理を強化します

市では10月~12月を「収納強化月間」とし、滞納整理を強化します。

催告書を送付します

納め忘れを防ぎ、納期内納付の周知を図るため、催告書を送付します。

滞納処分法的措置を実施します

督促や催告に応じない滞納者に対し、負担の公平性を保つため、やむを得ず財産の差し押さえ（滞納処分）や裁判所を通じた支払督促の申し立てを行います。

さまざまな納付方法

●口座振替

口座振替の手続きをすると、各納期の最終日に自動で引き落とされます。

手続方法 通帳、届出印、納税通知書などを持参し、口座のある金融機関で手続きをしてください。または、Web口座振替受付サービスをご利用ください。詳細は市HP



▲市HP

でご確認を。

※学校給食費は、学校給食センター

☎62・8015へお問い合わせください

取扱金融機関 北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／札幌市農業協同組合／北石狩農業協同組合／石狩湾漁業協同組合／ゆうちょ銀行

●バーコードを利用した納付

バーコードが印字された納付書のコンビニエンスストアで納付できます（取扱店舗は納付書裏面を参照）。

また、専用のスマホ決済アプリでも、バーコードを読み込んで納付できます。

●地方税統一QRコードを利用した納付

e-LiQRが印字された納付書は、地方税統一QRコード対応の金融機関窓口や対応スマホ決済アプリで納付できます。

また、スマホやパソコンから、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」でクレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能です。



▲地方税お支払サイト

Q 税金や公共料金を納期限までに納めないと、どうなるの？

A 督促状や催告書が送付され、延滞金を含めて納付いただくことになります。

Q それでも納めないと、どうなるの？

A 財産の差し押さえなどの滞納処分や、支払督促などの法的措置を行います。そのほかに行政サービスの制限などの不利益を受けることもあります。

Q 具体的にはどんな不利益？

A 国民健康保険税を滞納すると、医療費がいったん全額自己負担（特別療養費の対象）となることがあります。

介護保険料を滞納すると、未納期間に応じて介護給付が制限されます（利用者負担額の引き上げや、高額介護サービス費の支給停止など）。

上・下水道料金を滞納すると、給水を停止することがあります。

市営住宅使用料を滞納すると、住宅の明け渡しを求めることがあります。

納付相談はお早めに

けがや病氣、失業などやむを得ない事情で納期限までに納めることができない方は、お早めにご相談ください。

電話またはオンライン手続サイトで、時間外納税相談の予約を希望日の7日前まで受け付けます。



▲市HP

市税・公共料金	納付相談窓口
市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料	納税課 ☎72・3118
介護保険料	高齢者支援課 ☎72・6121
保育所保育料	子ども家庭課 ☎72・3197
放課後児童クラブ負担金	子ども政策課 ☎72・3192
市営住宅使用料など	建築住宅課 ☎72・3144
学校給食費	学校給食センター ☎62・8015
上・下水道料金	水道営業課 ☎72・3133